

ふれあいネットワーク

あいちの ふくし

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会
名古屋市東区白壁一丁目50番地
☎(052)212-5500
編集発行人 加藤 徹
<http://www.aichi-fukushi.or.jp/>

- 平成27年度事業計画及び
一般会計資金収支予算／役員紹介 2・3
- 平成26年度事業報告及び
一般会計資金収支決算
平成27年度組織機構図 4・5

2015.06
号外



第28回 ふれあいフォトコンクール
「海だー」 鈴木康之さん撮影
佳作

平成27年度 愛知県社会福祉協議会 事業計画

社会・経済情勢の変化等の中において、生活困窮者自立支援法をはじめ、今年度に新たに施行される社会福祉諸制度並びに今後の見直しが予定されている法制度について、円滑な制度運用と効果的な実践になるような対応が求められている。

また、社会福祉法人のあり方の検討が進む中で、高い公益性を發揮して、福祉サービスの利用者が安心して生活できるような「地域」重視の支援体制や福祉・介護人材の育成・定着に向けた総合的な対策等の取り組みを推進していく必要がある。

さらに、東日本大震災の経験を生かして、今後想定される災害発生時に備え、事業を継続できるような仕組みや施設・社協等が協力する災害福祉広域支援ネットワークの構築が求められている。

そこで、次世代の福祉社会を見据えて、福祉関係機関・団体、行政との連携をより一層推進するとともに、地域におけるさまざまな機関・団体と協働の場を広げ、それぞれの課題に対する解決を図る「福祉力・地域力」を高め、「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして いきいきと ちいきで ふつうに くらせる しゃかい）～新たなア・イ・チ～への一步～」の実現を目指して、以下の基本方針により諸事業を実施する。

基本方針

1 時代の変化に則した福祉一ีズへの対応

福祉サービス利用者の利益を保護するため
に、総合的な権利擁護及び市町村社協における日常生活自立支援事業の基盤強化を進める

とともに、運営適正化委員会事業、福祉サービ
ス第三者評価推進事業等の一層の拡充と推進
を図り、誰もが福祉サービスを安心して利用
できる取り組みの充実を図る。

また、本年4月に施行される生活困窮者自
由が求められている。

2 地域福祉活動の推進

立支援事業の実施主体と連携を深めるととも
に、セーフティネット対策の一つである生活福
祉資金貸付事業等の生活困窮者に対する支援
活動を一層推進する。

3 社会福祉法人・施設への支援

社会福祉法人制度が見直される中、社会福
祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会に
は、諸改革の様々な課題に対する調査研究や
研修の推進が求められている。

そこで、社会福祉法人・社会福祉施設が、今
まで以上に経営管理の強化を図り、透明性の
高い事業経営や良質な福祉サービスを提供で
きるように、専門性に対応した課題検討や研
修事業を実施する。

5 福祉生きがい・健康づくり活動の推進

活力あふれる長寿社会の実現に向けて、高
齢者の生きがいと健康づくりを推進するた
め、あい・ち・シルバー・カレッジの運営を通して、
高齢者の学習意欲の助長と仲間づくりやボラ
ンティア活動体験など、各種社会参加活動の
中核となる人材の養成に努める。

そこで、本会が策定した「市町村社協地域
福祉活動推進計画」に基づき、インフォーマル
活動や住民参加による新たな福祉サービスの
提供ができる地域コミュニティの基礎づくり
の推進のため、市町村社協の支援や、社協職
員等の専門性の向上を図る研修を実施する。

さらに、災害時の対応を市町村段階に加え
て県内ブロック等の広域での体制整備を支援
するとともに、団塊世代や青少年等に対する
ボランティア・市民活動への参加、企業等の社
会貢献活動の促進、学校・地域との連携によ
る福祉教育を一層支援する。

また、様々な福祉課題・生活課題を抱える

高齢者・障害者・子育て家庭等に対し、日常的
な見守りや相談援助に取り組む民生委員・
児童委員の活動を支援するため、研修の充実
を図るとともに、全国民生委員児童委員連
合会と連携し必要な提言や働きかけを実施
する。

4 福祉人材の確保・養成の推進

そこで、無料職業紹介所及び保育士・保育

所支援センターの利用促進に努めるととも
に、ハローワーク等との連携による求職相談、
福祉の就職総合フェア・職場体験事業、修学
資金貸付事業等の実施により、人材の確保を
図る。

また、社会福祉従事者研修や福祉職員キャ
リアパス対応生涯研修課程の本格実施を通
じて、福祉・介護ニーズに適応できる人材の
養成・定着を推進する。

地域の社会資源の中心的な役割を果たせる
よう、様々な福祉課題・生活課題への対応とし
て地域貢献活動ができるように支援する。

また、福祉サービス第三者評価事業の受審促進を
一層図る。

さらに、高齢者の世代間交流をも目的とした生き生き長寿フェア、全国健康福祉祭への選手派遣を実施する。

また、障害者の社会参加を促進するため、全国障害者スポーツ大会への選手派遣、県障害者スポーツ大会等の実施とともに、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加することができるような情報の提供や指導員の養成等の環境整備に努める。

6 新たな福祉文化の創造と広報・啓発機能の充実

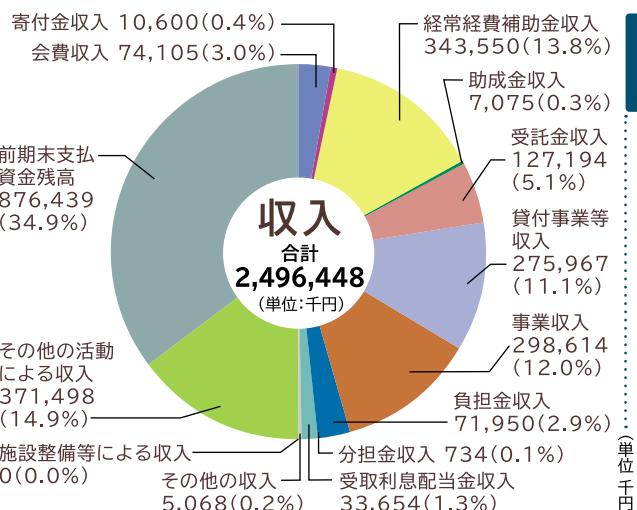
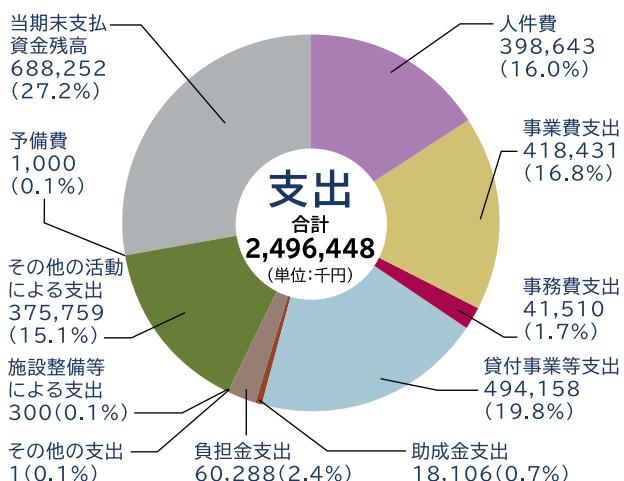
20・30年後の地域社会を想定して、産業・研究機関・マスコミ・行政等との連携を強化して、地域や家族の絆を再構築し、誰もが安心できる「居場所」のある「新たなまちづくり」を検討する。

また、関係機関・団体と連携して、社会福祉に対する社会的理理解の一層の推進を図り、社会福祉分野の課題や取り組みに関する情報を県民への確実に提供し、本会の広報機能の充実・強化を図る。

7 法人経営基盤の強化

高い公共性を生かした法人経営が求められているため、法人組織の機能を充実強化し、経営の透明性や自主性と自立性のある法人経営を推進する。

なお、「愛知県社会福祉協議会第3次中期計画」の具体的事業を一層推進し、今後想定される災害発生時に備え、事業継続できるよう仕組みづくりや施設・社協等が協力する災害福祉広域支援体制の整備に取り組む。



※平成27年度より社会福祉法人新会計基準に移行したことにより、公益事業特別会計等が一般会計に含まれるため昨年度の内容と大きく異なります。

予算 一般会計資金收支予算

(単位:千円)

役員紹介

平成27年5月26日に開催しました理事会において、本会の副会長・理事が補充選任されました。
◎印が今回選任された役員です。

【新役員任期】
平成27年6月1日から
平成28年3月31日まで

専務理事

加藤 徹 愛知県社会福祉協議会専務理事

理事

大島 伸一 国立長寿医療研究センター名誉総長

理事

近藤 正臣 光和寮長

理事

福上 道則 清心会理事長

理事

山本ゆかり 第二さわらび荘長

理事

西本 全秀 豊川市民生委員児童委員協議会会長

理事

酒井 住雄 豊田市民生委員児童委員協議会会長

理事

福田 朝子 弥富市民生委員児童委員協議会会長

理事

浦野 三男 瑞穂区民生委員児童委員協議会会長

理事

河内 朝子 名古屋市社会福祉協議会会長

理事

豊田 慶明 朝子弥富市民生委員児童委員協議会会長

理事

河内 尚明 朝子弥富市民生委員児童委員協議会会長

理事

黒田 文雄 河内尚明

理事

丹羽 薈 黒田文雄

理事

瀬戸 勝 丹羽薈

監事

柳田 昇一 監事

監事

榎原 伸一 柳田昇一

監事

貫一 学識経験者 榎原伸一

(敬称略)

平成26年度 事業報告 主要事業の実施概要

昨今の超少子・高齢化と人口減少社会の進展、経済格差に伴う“新しい貧困”問題、家族や地域社会の絆の崩壊等、社会・経済情勢の変化に伴う多種多様な福祉課題に対する適切な対応が求められ、生活困窮者への対策、介護・子育て・障害の各分野における諸制度の見直しや地域包括ケアシステムの構築が進められている。また、社会福祉法人の役割やあり方が厳しく問われており、社会福祉は大きな転換期を迎えるようとしている。

こうした中において、高い公益性を發揮し、福祉サービス利用者が安心して生活できるような「地域」重視の支援体制や福祉・介護人材の育成・定着に向けた総合的な対策等にも取り組むとともに、東日本大震災の経験を活かして、今後の大規模災害に向けた対応策の検討を行つた。

さらには、次世代の福祉社会を見据えて、市区町村社協・社会福祉施設及び福祉関係機関・団体・行政との連携をより一層密にするとともに、ボランティア・市民活動団体、マスコミ・関係団体等と協働の場を広げ、「福祉力・地域力」の向上に努めた。以上、「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんしていきいきとちいさでふつうにくらせるしゃかい）～新たなア・イ・チ～への一步～」の実現を目指して、「第3次中期計画」に掲げた基本方針に基づき、本会が平成26年度に実施した主要事業の概要是、次のとおりである。

1 時代の変化に則した福祉ニーズの対応

などを通じて、生活困難世帯等の生活再生に向けた支援活動を実施した。

2 地域福祉活動の推進

福祉サービス利用者の利益を保護するためには、総合的な権利擁護・日常生活支援体制の構築を目指して、日常生活自立支援事業や運営適正化委員会事業、福祉サービス第三者評価推進事業等の一層の拡充を図り、誰もが福祉サービスを安心して利用できる取り組みの充実を図った。

また、雇用情勢が依然として厳しい中、セーフティネット施策の一つとして生活福祉資金や臨時特例つなぎ資金の貸付け及び債権管理

3 社会福祉法人・施設への支援

障害者福祉、子ども・子育て支援・介護保険等の各分野において法律や制度の見直しが進む中、社会福祉法人・社会福祉施設は、福祉サービスの供給主体としての、地域の社会資源の中心的な役割が求められている。

そこで、今まで以上に透明性が高く自立した事業経営強化を図るために、委員会・部会事業を通して、良質な福祉サービスを提供するための専門性に対応した課題検討や人材の

5 福祉生きがい・健康づくり活動の推進

活力あふれる長寿社会の実現に向けて、高齢者の生きがい・健康づくりと異世代交流を推進するため、あいちシルバーカレッジの運営をはじめ、生き生き長寿フェア「はつらつ健康プラザ」の実施や第27回全国健康福祉祭とちぎ大会へ愛知県選手団の派遣を行つた。

また、スポーツを通じて、障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツ大会等の実施や第14回全国障害者スポーツ大会（長崎がんばらんぱ大会2014）へ愛知県選手団

活動などの推進のため、市町村社協への支援や社協職員等の専門性の向上を図る研修を実施した。

さらに、災害対応については、東日本大震災等への支援活動の成果や課題等の検証をすすめ、災害時の対応と平常時での準備体制の整備を図り、団塊の世代や青少年等に対するボランティア・市民活動へ参加、企業等の社会貢献活動の促進、学校・地域との連携による「ともに生きるこころ」を育む福祉教育の展開を推進した。

一方、様々な福祉課題を抱える高齢者・障害者・子育て家庭等に対し、民生委員・児童委員が取り組む日常的な見守り活動や生活支援を推進するため、民生委員・児童委員・主任児童委員活動Q&A追録（平成26年度版）を作成配布し、民生委員・児童委員の資質向上に努めた。

4 福祉人材の確保・養成の推進

福祉・介護人材の安定的確保・養成を推進し、質の高いサービスを提供するため、無料職業紹介所及び保育士・保育所支援センターの利用促進に努めるとともに、ハローワーク等との連携による求職相談、福祉の就職総合フェア、職場体験事業、修学資金貸付事業等を実施した。

また、社会福祉事業従事者研修や介護支援専門員の試験・研修事業を実施するとともに、福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程を試行的に実施し、福祉・介護ニーズに適応できる人材の養成に努めた。

育成等に関する研修会等を実施することで、関係する調査研究や行政への提言活動に努めた。

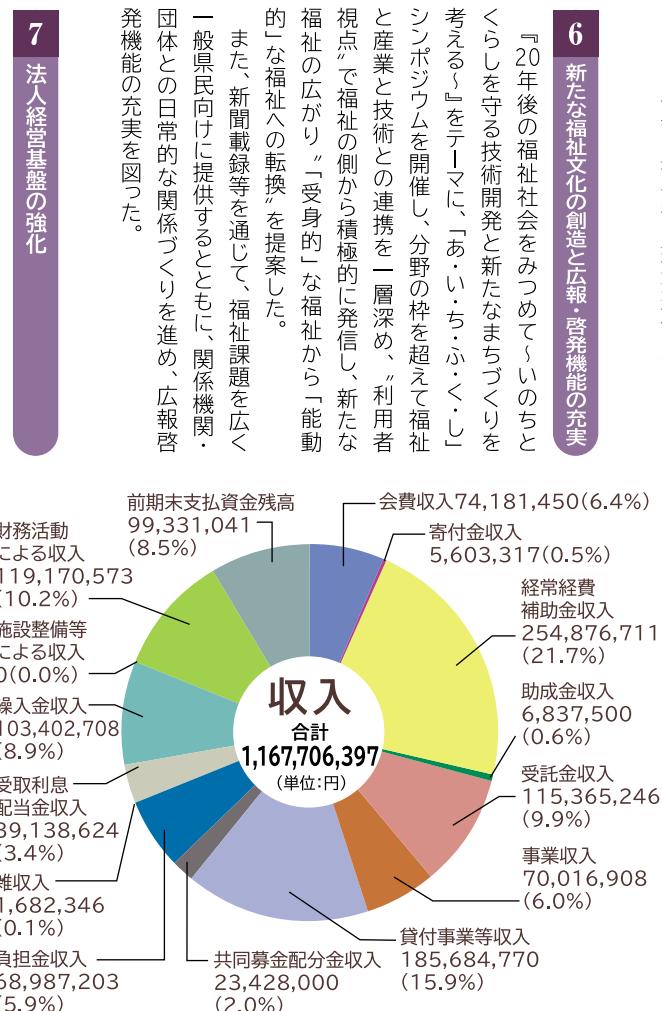
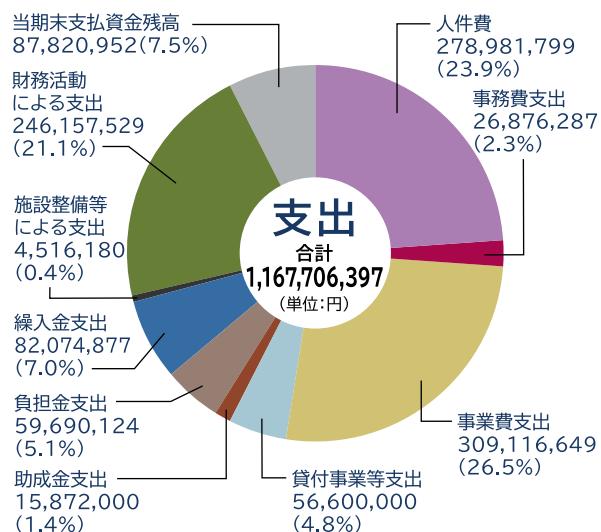
また、第38回全国救護施設研究協議大会を開催した。

を派遣するとともに、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加できるよう地域におけるスポーツ情報の提供等の環境整備に努めた。

くらしを守る技術開発と新たなまちづくりを考える「あいのふくし」シングポジウムを開催し、分野の枠を超えて福祉と産業と技術との連携を一層深め、「能動的」な福祉への転換を提案した。

また、新聞載録等を通じて、福祉課題を広く一般県民向けに提供するとともに、関係機関・団体との日常的な関係づくりを進め、広報啓発機能の充実を図った。

さらに、今後想定される大規模災害発生時に備え、施設・社協・関係機関等が協力し、高齢者・障害者等特別な支援を必要とする要配慮者に対する広域支援の仕組みについて検討した。



決算 一般会計資金收支決算

(単位 円) ※社会福祉法人旧会計基準に基づく内容です。

を派遣するとともに、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加できるよう地域におけるスポーツ情報の提供等の環境整備に努めた。

愛知県社会福祉協議会
平成27年度

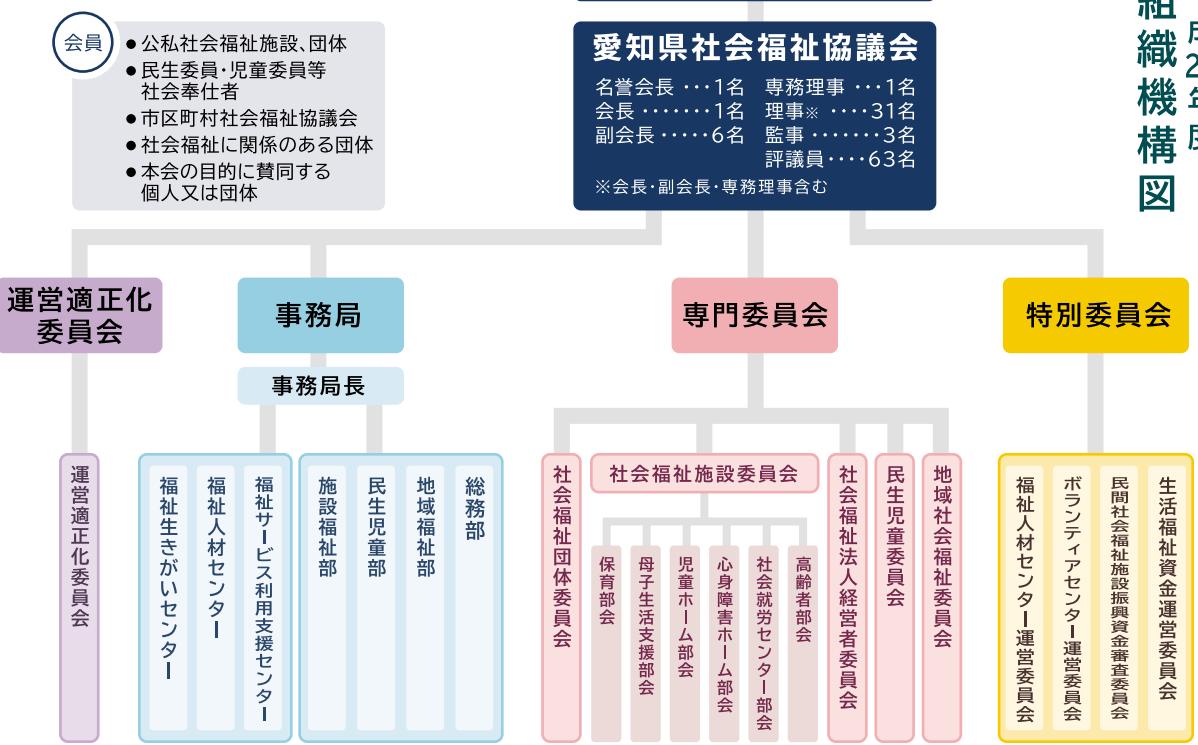
組織機構図

全国社会福祉協議会

愛知県社会福祉協議会

名譽会長 ……1名 専務理事 ……1名
会長 ……1名 理事※ ……31名
副会長 ……6名 監事 ……3名
評議員 ……63名

※会長・副会長・専務理事含む



平成27年度 PSM あいちパチンコ セーフティマイタウン

私たちは、地域に根ざした様々な活動を応援し、
心豊かな社会づくりに取り組んでいきます。

支援金交付希望申し込みのご案内

[支援金交付募集要項]

- 概 要 / PSM協力会(パチンコセーフティマイタウン協力会)に加入するパチンコ販売業者が提出する会費等を基金として積み立て、その基金を元に安全、安心なまちづくりのために日夜努力している団体・個人に対し、審査の上支援金を贈呈します。
- 支 援 対 象 / ○地域安全・暴力追放に寄与する事業 ○福祉に寄与する事業
○青少年の健全育成に寄与する事業 ○環境保全に寄与する事業
○交通事故防止に寄与する事業 ○その他本協力会の主旨にかなうものと認められる事業
- 申込み資格 / 次の事項に該当する団体又は個人
①愛知県内を主たる活動の場所としていること。
②事業を開始してから2年以上継続して実施していること。
③団体の場合、法人の有無は問わないが、代表者、事務局等が存在すること。
- 支援対象としない事業 / ○政治、宗教、営利その他本事業の主旨にそぐわないと判断される事業
- 支 援 金 額 / 事業の内容により決定しますが、1事業につき50万円を上限とします。
- 申込み方法 / 下記のお問合せ先事務局あてに申請書等の必要書類を請求していただき、下記のホームページから必要書類をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、事務局あてに郵送してください。
- 申込み期間 / 平成27年6月1日(月)～平成27年7月31日(金)【当日消印有効】
- 選考方法 / 部外有識者を加えた選考委員会において厳正かつ公正に選考し、その結果を文書で通知します。ただし、合否の理由に関するお問合せには応じかねますのでご了承ください。なお、支援金交付団体(個人)は、ポスター、ホームページ等で公表します。
- お問合せ先 / ☎ 052-253-5407 (受付時間:月～金 午前10:00～午後5:00 土日祝を除く)
TEL・FAX:052-253-5407 (受付時間:月～金 午前10:00～午後5:00 土日祝を除く)
- 発 表 / 平成27年8月下旬郵送にてお知らせします。

主催 PSM協力会
(パチンコセーフティマイタウン協力会)

460-0008 名古屋市中区栄1-12-6 秋月ハイツ1006号
TEL・FAX:052-253-5407
<http://www.a-psm.jp/>

